



津市告示第 208 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり町の区域を変更する。

平成 20 年 12 月 24 日

津市長 松田直



津市高茶屋一丁目に編入する区域

津市高茶屋四丁目 1152 の 5 及びこれに隣接する道路である公有地の全部